

## 日本語史の研究と「古文」「漢文」

——そもそも、古文・漢文って何？——

田 中 草 大

### 第一節 本講義の目的

この講義は次の二点について明らかにすることを目的とします。

- ・ 中学高校の国語科で学習する「古典」（＝古文・漢文）とは一体何なのか。
- ・ 古文・漢文を学習することによって、我々は何が得られるのか。

これらのことについて、「実際の教材・教育内容」に基づきつつ、「日本語史の観点」を交えて説明することを試み

ます。講義は以下、「導入（なぜこのような講義をするのか）」「国語科の古文とは何なのか」「国語科の漢文とは何なのか」「古文・漢文を学ぶことによって我々は何が得られるのか」という順番で進めていきます。

## 第二節 導入（なぜこのような講義をするのか）

このような題目で講義を行おうと考えたのには、あるきっかけがありました。それは、今年（二〇一九年）の一月四日に行われたシンポジウム「古典は本当に必要なのか」（於明星大学）です。二〇二二年度からの国語科のカリキュラム変更を踏まえて、高校教育における古典教育の必要性について、否定派二名と肯定派二名が討論を行いました。否定派は、「国語教育はディスカッション能力や実務的な「書く」能力の教育に時間を費やすべきで、古典などやっている場合ではない」「古典を原文で教育することが生徒に益するとは思えず、必修科目に値しない」という論調であり、肯定派はこれに反論することが求められたわけです。このシンポジウムは、インターネットにて討論が同時中継されたこともあって当時非常に話題を呼びまして、会場を超えて日本中でこのことについて論戦が繰り広げられました。九月には勝又基編『古典は本当に必要なのか、否定論者と議論して本気で考えてみた』（文学通信）として書籍化もされまして、こちらも大きな注目を集めているようです。

私も非常に関心を持ってこのシンポジウム及びその周辺の議論を見ていたのですが、やがて二つの疑問を抱くに至りました。

**疑問（一）古典の価値の捉え方** シンポジウムでの討論やそれに触発されたインターネット上での議論において、古典肯定派が古典（古文・漢文）の価値を次のように論じるケースが目につきました。

古文・漢文の学習を通じて：教養を身に付ける。

日本の昔の文化（伝統）を知る。

優れた着想のヒントを得る。

これらは、確かに古文・漢文の学習がもたらし得る効能と言えるでしょうが、しかし、古文・漢文を通じて、何が得られるかを説いても否定派を説得することはできないであろう、とも思いました。その理由は二つあります。一つ目は、この論調では「なぜ原文で教えないといけないのか（なぜ現代語訳で教えるのではダメなのか）」に答えられないからです。二つ目は、他の科目では「くを通じて」という価値の捉え方をしないからです。例えば英語を学ぶ価値を説明する時には、まずはそれによって得られる技能的価値が挙げられるはずで、「英語の学習を通じて、異文化理解が進む」とか「英語の学習を通じて、新たな発想のヒントを得る」といったことは（それらが誤りというわけではないにせよ）表だつては理由にされないでしょう。これは他の教科でも同様のはずです。逆に言えば、「くを通じて」という形でしか学習の価値が説明できないのだとしたら、それは却って「古典そのものの価値」の存在を疑わせることになりかねません。

よつて議論のためには、「古文・漢文を通じて得られる効能」ではなくて「古文・漢文を学ぶことそのものが与える技能的価値」を明示する必要がある、と考えられるのです。

疑問（二）そもそも古文・漢文とは何か？ 議論を見ていて、この点についての共通理解が充分ではないことを痛感しました。一応シンポジウム内でも規定はされていて、否定派の一人が「過去（古い時代）に表現された立派な内容」

が「古典」で、「古典が書かれた言語」が「古文」であるという定義を主張し（勝又前掲書三七頁）、他の参加者もこれを追認したようなのですが、第三節で論じるように、この捉え方は明らかに適切とは言えません。

考えてみれば、「古文」「漢文」は誰もが知っている言葉で、誰もがそれを学校で習っているにも関わらず、それが何なのかということについての理解が曖昧であるというのは、実に不思議なことです。私自身のことを顧みても、高校生の時には古文・漢文が何なのかということについては理解できていませんでした。大学に入り、縁あって日本語史の勉強をする中で、初めて「そうか、あの古文・漢文というのは、こういうものだったのか」と得心がいった次第です。これも後で論じることですが、特に古文について言えば、「古文とは何か」はいわゆる古文だけを見ていては理解できず、日本語の歴史の大枠を知っていなくては理解できないと私は考えます。

ともあれ、古文・漢文とは何なのかということは自明のことではない、つまり皆に理解されていることではないのなら、これについて話をすべきではないか、と考えるようになったのです。

以上から、この講義では以下の二点を明らかにしたいと思います。これは、上述の二つの疑問を言い換えたものです。

- ①古文・漢文を学ぶことそのものが与える技能的価値は何なのか。
- ②国語科における古文・漢文とはそもそも何なのか。

特に重点を置くのが②です。②をハッキリさせることによって、自ずと①も明らかになると考えられるからです。

次の第三節・第四節で②について扱い、それらを踏まえて第五節で①について扱います。

なお、ここで言う「何なのか」とは、個人的主張としての「定義」ではなく、実際の教材・教育内容からの「帰納」という形での説明を目指します。

古典教育を必要と見なすにせよ、不要と見なすにせよ、議論をするためにはその対象である古文・漢文というものの実体を皆が適切に捉えている必要があります。よって、上記の二点を明らかにすることが議論の土台として必要であると考えます。

### 第三節 国語科の古文とは何なのか

手始めに、「古文とは何か？」と改めて問うてみましょう。おそらく、「日本の古い文章」であろう、というのが大方の答えではないかと思えます。しかしこの答えには、二つの疑問が伴います。

- 1 古いとは、(いつから)いつまでを指すのか？
- 2 古い文章であれば何でも古文なのか？

この内の2については後で検討しますが、1については、実際の教科書を見れば答えが分かるはずです。つまり、教材(教科書に載っている文章)は、それらが「古文」だと認められているからこそ教材として採用されることとなつたわけですから、それを通覧すれば国語科における「古文」の外延がうかがい知れるはずで、まずこれを見ていきましょう。

教材から帰納する サンプルとして、三省堂『高等学校 古典』に収められた作品（一部）を時代別にして次に挙げます。<sup>(2)</sup>

奈良時代 古事記・万葉集

平安時代 竹取物語・伊勢物語・蜻蛉日記・枕草子・源氏物語・和泉式部日記・更級日記など

鎌倉時代 平家物語・方丈記・徒然草・古今著聞集・十訓抄など

室町時代 井筒・風姿花伝・正徹物語

江戸時代 野ざらし紀行・西鶴諸国ばなし・兩月物語など

平安時代から採用したものが多くが一見して分かります。古典文学と言えば平安時代というイメージを持つ人も多いでしょうから、自然に受け止められることと思えます（このイメージは日本語史的にも思いのほか重要です）。しかし、その後の鎌倉・室町・江戸時代からも色々な作品が載っていることが分かります。

では、これらの作品、すなわち「古文」として認められた作品が、実際にどのような文章で書かれているのかを見てみましょう。まず、平安時代の作品を次に挙げます。

例1 「我朝ごと夕ごとに見る竹の中におはするにて知りぬ。子になりたまふべき人なめり」

（竹取物語 九〇〇年ごろか 新編全集<sup>(3)</sup>一七頁）

例2 「昨日今日、物忌に侍りつれど、雪のいたく降りはべりつれば、おぼつかなきになむ」と申したまふ。

例3 「あしき物に領ぜられたまひけんも、さるべき前の世の契りなり。…」  
(枕草子・第一七七段 一〇〇〇年ごろ 新編全集三〇九頁)

(源氏物語・夢浮橋 一〇〇〇年ごろ 新編全集⑥三七八頁)

助動詞や補助動詞などの文法的要素(傍線部)に注目してみると、ヌ・タマフ・ベキ(↓ベシ)・ナメリ(↓ナリ+メリ)・ハベリ・ツレ(↓ツ)・ケム、また「二ナム」という文の終え方など、我々の感じる「古文らしい」語法が存分に活用されていることが分かります。なお、カギ括弧を付けてあることから分かるように、ここで挙げた例はいずれも会話文のもので、今から千年ほど昔の人はこういう言葉を使って会話をしていたのだなあ、ということが察せられるわけです。

続いて、平安時代の次の時代に当たる鎌倉・室町時代の例を挙げます。

例4 家貞申しけるは、「相伝の主、備前守殿、今夜闇打にせられ給ふべき由承り候あひだ、其ならむ様を見むとてかくて候。えこそ罷出づまじけれ」  
(覚一本平家物語 一三世紀半ばごろか 新編全集①二二〜二二頁)

例5 「鳥の群れあて池の蛙をとりければ、御覧じ悲しませたまひてなん。」と人の語りしこそ、…

(徒然草・第一〇段 一四世紀前半か 新編全集八九頁)

例6 「さてはこの在原寺は、古、業平・紀有常の息女、夫婦住み給ひし石上なるべし。『風吹けば沖つ白波竜田山』と詠じけんも、この所にての事なるべし。」  
(謡曲・井筒 一五世紀前半 新編全集二八七頁)

助動詞等の文法的要素（傍線部）を見てみると、先ほどの平安時代と同様の語法が変わらず用いられていることが分かります。例6は一五世紀前半、つまり竹取物語から五百年ほど経った時代の資料ですが、ここでもやはりシ（↓キ）・ナリ・ベシ・ケムといった助動詞が用いられています。平安時代の言葉が少しずつ変化して現代の京都の言葉になった、という自然な想定からすると、一五世紀の時点でここまで変化がないのは奇妙に思えます。

この違和感が一層はつきりするのが、次の江戸時代です。

例7 彼案内せしおのこの云やう、「この道必不用の事有。つゝがなう送りまいらせて、仕合したり」と、よろこびてわかれぬ。  
（おくのほそ道 一七〇二年 新編全集一〇一頁）

例8 此の日や天晴て、千里に雲のたちゐもなく、草枕旅ゆく人の群々かたりゆくは、「けふは誰某がよき京入なる。  
此の度の商物によき徳とるべき祥になん」とて過ぐ。  
（雨月物語・菊花の約 一七六八年序 新編全集一九七頁）

傍線部の通り、ここでもなお平安時代と共通する語法を用いていることが分かります。我々がイメージする「江戸時代の言葉」とは、大いに異なっています。

以上をまとめると、教科書に収められている「古文」は、時代的には千年レベルの長期にわたるにも関わらず、その言葉は時代を通じて奇妙に整っていることが分かります。

「古文」とは異なる言葉を示す文献（ここで一度視点を変えて、前述の2の問い「古い文章であれば何でも古文なのか」）について検討してみましょう。当然ながら、これは「古文」として認められている文章ばかりを収めた教科書だけを



見ているは、解決しない問題です。ここで日本語史の視点が必要になってきます。

教科書に載っている作品にこだわらず古い文献を広く見渡してみると、「古文」と同じく古い時代の資料でありながら、先ほど例1〜8までに示してきた「古文」とは大きく異なった文章があることが分かります。以下に三例を挙げます。

例9 右馬允「のー、喜一、ついでにその清盛のことをも聞きたいよ」喜一「こなたさえくたびれさせられずわ、わたくしわなんぼーなりとも語りまらしょー。」  
(天草版平家物語・一 一五九二年刊 一〇頁)

例10 「してあれにハ太郎でハなひか」「中々太郎でござる」「やれやれ大きになられた、よそでみたらハ中々みするまひ」  
(虎明本狂言集・腰折 一六四二年写 『大蔵虎明能狂言集翻刻註解上』四三三頁)

例11 弥二(略)ヤアなんだかやわらかなもの、あしにさはった「北八「なんだなんだ」ねこ「ニヤアン」弥二「コノちくしやうめ、シツシツ」百まんべんのかねのおと「チャアン」のきにおちるあまだれ「ぼたりぼたり」

(東海道中膝栗毛・三編下 一八〇四年刊 新編全集一七五頁)

いかがでしょうか。先ほどの「古文」の文章と比べると、「ゆるい」と感じられるほどの相違があることがお分かり頂けると思います。

例9の『天草版平家物語』は、世間的にはそれほど知られていないと思いますが、日本語史の分野では極めて有名な資料です。これは、実は西洋人の日本語学習のために作られた書物です。一六世紀にポルトガル人が日本にやってきました。目的はキリスト教の布教です。しかし、日本人にキリストの教えを説くには、ポルトガル語ではなく日本語

を、特に話し言葉を（更に言えば、良い印象を与える「正しく上品な」話し言葉を）習得する必要がありました。現代の我々でも、外国語を習得するためには、教材として①辞書、②グラマー（文法書）、③リーダー（読み物）が必要だとされますが、大変面白いことに当時の西洋人もこの三種の教材をちゃんと作っています。その内、リーダーの一つとして選ばれたのが『平家物語』だったというわけです（歴史教育にもなる、という考えがあったようです）。但し『平家物語』は鎌倉時代の成立ですから、これをそのまま学んでも（当時における）「現代の話し言葉」を身に付けることはできません。そこで彼らは、日本人の助力を得て『平家物語』を「現代語訳」（現代から見れば、室町時代語訳）しました。それがこの通称『天草版平家物語』です。右の例では読みやすいように漢字仮名交じりにしてありますが、実際にはローマ字で日本語文が書かれています。<sup>1)</sup>

資料の説明が長くなりましたが、その言葉を見てみると、もちろん古めかしい印象は与えるものの、現代の私たちが見ても充分理解可能な言葉である、言い換えれば現代の話し言葉に近い言葉であることが分かります。「くたびれさせられ」はクタビレルの尊敬表現ですが、先掲の「古文」のようにタマフを使うのではなく、サセラルを使っていることなど、象徴的です。

次の例10は狂言の台本ですが、『天草版平家物語』と同じ趣きの言葉遣いをしていることが見て取れます。その次の例11はよく知られた十返舎一九の『東海道中膝栗毛』、いわゆる弥次喜多の珍道中ですが、ここに見られる言葉は、同じ江戸時代ながら先ほど「古文」の例として挙げた例7・8などとは全く異なり、まさしく私たちが思うところの「江戸時代の言葉」のイメージに沿ったものとなっています。

以上をまとめると次のようになります。まず、既に確認したように、教科書に収められている作品は、時代的には極めて長期にわたるにも関わらず、その言葉には明らかに変化がなさすぎ、（特に文法面で）奇妙に均一です。その一

方で、『天草版平家物語』や狂言台本、『東海道中膝栗毛』など——これらは、「過去の名作」という意味で「古典」と呼んで全く差し支えないものですが——のように、「古文」と同じく古い文章でありながら、しかし教科書には採用されない、つまり、「古文」とは認定されない資料もあることが分かりました。すなわち、「古文」か否かの基準は、その時代の新古ではなく、そこに使われている言葉の違いにあるのです。

話し言葉と書き言葉 右に述べた「使われている言葉の違い」は、一言で言えば話し言葉と書き言葉の違いということになります。これは、日本語史学においては次のように説明されます。

先に見た『竹取物語』や『源氏物語』などの、平安時代の仮名文学作品に使われていた文法は、当時の話し言葉を基に、それを洗練したものと見られています。『竹取物語』や『源氏物語』等も「書かれている」以上は書き言葉であるには違いないのですが、話し言葉とそう変わらない言葉を使って書いていた、ということなのです。

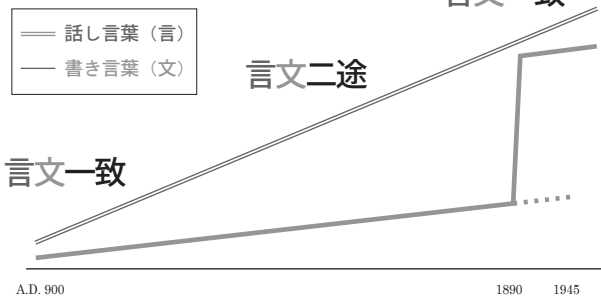
この言葉、つまり「平安時代の話し言葉（的な書き言葉）」が、やがて話し言葉を離れて書き言葉として確立してきます。これは、平安時代に様々な分野でまさしく古典と呼ぶべき作品が——和歌では『古今和歌集』を筆頭とする勅撰集が、物語では『源氏物語』が、日記・紀行文では『蜻蛉日記』『更級日記』等が、というふうに——続々と作られたことに起因すると想像されます。それらが見習うべき模範と見なされたために、モノを書く時にはそれらの作品に使われている言葉を使おう、という運びになり、規範化して長く用いられました。このように書き言葉専用のものとして確立した文法を現在「古典文法」と呼んでおり、古典文法で書かれた文章を「文語文」と呼んでいます。

書き言葉においては、常に「お手本」が目に見える形で存在するため、規範が定まればそこから変わっていかない、すなわち保守的な性格を持ちます。その点、話し言葉は口にした先からどんどん消えていくので、規範性を持ちにく

く、常に変わっていきます。この結果、平安時代には話し言葉と書き言葉の差は比較的小さかったのに時代が下るにつれて両者の差がどんどん大きくなっていきます。それを単純化して表したのが図1です。「古文」とされる例1〜8の諸資料は、図の下部の書き言葉の側に当たり<sup>が</sup>ます。それに対して、「古文」とされない例9〜11の諸資料は、書かれているという意味ではそれらも厳密には書き言葉であるのですが、その時代の話し言葉を濃厚に反映するという点で、この図では上部の話し言葉の側に当たると言えます（同じ理由から、例1〜3の平安時代の資料は話し言葉の側に当たるとも見られます）。

ところで、話し言葉（言）と書き言葉（文）の差異が小さい状態を「言文一致」、差異が大きい状態を「言文二途」と呼びます。明治時代の半ばごろに「言文一致運動」が起こったことはよく知られていますが（図を見れば分かるように、これは厳密に言えば言文再一致運動です）、それは、鎌倉時代以降、時を経て話し言葉と書き言葉の差異が大きくなり過ぎたことを弊害と見なして、（書き言葉を話し言葉に思い切り近付ける形で）両者の差を大幅に縮める営為でした。これが現在我々が用いている書き言葉の直接の親と言えます。図1の右下で点線によって記しているように、言文（再）一致運動の後にも、一部の文章はしぶとく古典文法によって書かれ続けましたが（例えば法律文など）、それすらも、終戦を契機にほぼ全く用いられなくなり<sup>5</sup>ました。明治二年（一八八九）公布の大日本帝国憲法が古典文法で書かれているのに対して、昭和二年（一九四六）公布の日本国憲法は口語文<sup>5</sup>で書かれていることは、この時代の流れを象徴的に表しています。

【図1】



言文二途の時代、つまり話し言葉と書き言葉とが大きく離れていた時代には、例えば尊敬の表現を作る時に、普段話す時には「セラル」を用いるのと並行して、書く時には「タマフ」を用いる、というような使い分けを随時行っていました。このように言うと、極めて非合理的なことをしていたように思えるかも知れませんが、実は現代の我々も、程度の差こそあれ同様のことを行っています。例えば、宿題を忘れたことにハッと気付いた時、口から出る言葉は「あつ、宿題忘れてもーた！」であるとしても、そのことをあとで日記に記す時には「今日は宿題忘れてもーた。」とは書かずに、「今日は宿題を忘れてしまった。」と書く、というようなことは、現代でも誰もが自然に行っていることです。図1で、言と文とが完全に一致する時代が存在しないのは、こうしたことを念頭に置いていることです。

以上より、教材から帰納され日本語史の観点から捉えられる「古文」は、単に「古い日本語」ではなく「古典文法で書かれた文章」（＝文語文）である、ということになります。

**古文Ⅱ文語文** 文語文は近代に至るまで非常に幅広い書き物に用いられました。と言うよりもむしろ、「特に話し言葉を表現したい」場合——例えば、話し言葉の教材や、芝居のセリフや、講師の口ぶりを表現する講義録など——を除くと、基本的にモノを書く時には古典文法で書いていた、と概括して良いと言えます。<sup>(6)</sup>

なお注意すべきことは、文語文を用いるのは文学作品に限らないということです。教科書における「古文」が（我々の感覚で言う）文学作品ばかりであるのは、国語教育が文学教育を含んでいることによるものであって、実際には日記や手紙などの実務的な文章においても文語文が普通に用いられていました。これもまた、教科書に載っている「古文」ばかりを見ていたのでは「古文」が何なのか分からないという点の一つと言えます。

(参考)『万葉集』は古文ではない? 古典文法が平安時代の書き言葉(≠平安時代の話し言葉)の文法を基盤とするのであれば、それよりも前の奈良時代の作品は古典文法で書かれてはいない、つまり「古文」ではない、ということになります。実際、『万葉集』の言葉を観察すると、古典文法との共通性は大きいものの、形容詞・助動詞・動詞などにそれとは異なる様相を呈していることが分かります。古文の授業で奈良時代の作品をほとんど扱わないのはこのことが主な理由です。

#### 第四節 国語科における漢文とは何か

では、続いて漢文について検討します。古文の時と同様に、まず「漢文とは何か?」と自問してみましょう。『論語』、『史記』、李白・杜甫などの漢詩、「蛇足」「矛盾」といった故事成語などが、教材として思い起こされると思います。これらから帰納すると、漢文は「中国の昔の文章」であり、つまりは中国語の文章であろう、ということになります。

漢文をこのように見る時、これを現代の日本で学習するには、大きく次の三つの方法が考えられます。

##### ①現代日本語訳されたものを読む。

現代の観点からはこの方法が最も自然に見えるかも知れません。例えば、世界史の授業で『マグナ・カルタ』を学ぶ時にはラテン語ではなく現代日本語訳で紹介されますし、倫理でデカルトの『方法序説』を学ぶ時にもフランス語ではなく現代日本語訳で紹介されます。そうであれば、上記の漢文も現代日本語訳されたテキストで学ぶことは充分可能なはずですし、それではいけない理由も一見なさそうです。

② 訓読する。

訓読（漢文訓読）とは、中国語文に対して、その中の漢字を一字一字、対応する日本語で読み下し、且つ助詞や助動詞などの日本語的要素を補ったり語順を調整したりして、「日本語文語文として」読むことです。翻訳の一種であり、中国語文を逐字的に日本語文に置き換えるシステムです。後述のように、日本における伝統的な漢文の読解システムです。

③ 中国語として読み、学習する。

中国語で書いてあるのだから、中国語として読んだ上で、それを理解する。例えば「学而時習之」であれば、これを「マナビテトキニコレヲナラウ」と読むのではなく、現代北京語で「xué ér shí xí zhi」と読み、その上で中国語の古語辞典を引いて各語の意味を確認する、という方法です。これも外国語文の読解としては自然な方法と言えます。

このように、学習する方法には①現代日本語訳、②訓読、③中国語として、の三つの選択肢が考えられますが、ここで、国語科で用いる漢文の文法テキストを見てみると、冒頭に「返り点」の説明があることに気がきます。言うまでもなく、返り点は②訓読に用いるものであって、他の方法では使いません。つまりここにおいて、訓読は「選択肢」ではなく「前提」であることが分かります。①現代日本語訳や③中国語として読む方法は、そもそも認められていないのです。

つまり、国語科の漢文とは「漢文訓読」のことに他ならないのです。

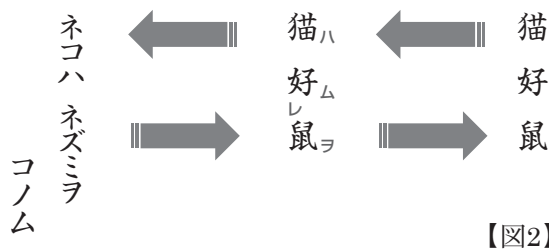
**日本語史と漢文・漢文訓読** 漢文が日本で受容されるようになったのは西暦五世紀ごろと考えられていますが、当然

ながら当初は中国語として読んでいたはずですが、中国語の文章を日本語として読む漢文訓読という方法が日本でいつ始まったかは諸説ありますが、漢文に訓点を付けた資料（訓点資料）の平安時代初期の現物が残っているため、遅くとも奈良時代末ごろには行われていたことが分かっています。

漢文訓読が日本語にもたらした特に大きな影響は、私見では①語句・語法の取り入れと②書記への展開の二つです。ここでは、本講義の内容に特に関わる②について説明します。<sup>(8)</sup>

ここで言う「書記への展開」とは、要するに「日本では漢文を訓読するだけでなく書いてもいた」ということですが、これは「昔のエリートやインテリは中国語で文章を書いていた」というだけのことでありません。先ほど確認したように、訓読とは中国語文を日本語文に変換するシステムですが、これを逆に辿ることによって、**日本語文を中国語式に書くことが可能になります**。ここで言う漢文とはこの、「日本語表記法としての漢文」です。

このことについてもう少し説明を加えましょう。まず訓読のシステムについて、「猫好鼠」という文字列を例にして改めて確認します。これは中国語を表す文字である漢字を用いて書き表した中国語文です。便宜的に現代北京語音で言えば「*māo hào shǔ*」となります。訓読では、この「猫好鼠」について、各字の表す中国語の意味に対応する日本語を当てていきます。「猫 (mao)」は日本語で言えば「ネコ」、「好 (hao)」は「コノム」、「鼠 (shu)」は「ネズミ」、というように。ただこのままでは日本語にならないので、助詞や助動詞の類を補ったり、中国語と日本語とで語順が一致しない部分では語順を入れ替えたりします。この結果、「猫好鼠」という中国語の文字列から「ネコハネズミヲコノム」という日本語文





が抽出されるのです。これが訓読のシステムです（図2、右↓左方向）。

では、これを逆から辿るとどうなるでしょうか。「ネコハネズミヲコノム」という日本語文を文字化する時に、この文を構成する基本的な部分「ネコ」「ネズミ」「コノム」をそれぞれ意味上対応する漢字「猫」「鼠」「好」で書き表し、且つ中国語らしくなるように字順を調整すると、「猫好鼠」という文字列が立ち現れます（図2、左↓右方向）。今の過程から明らかないように、これは「*māo hào shǔ*」という中国語文を書き表したのではなく、「ネコハネズミヲコノム」という日本語文を中国語式に書き表したものです。

**二種類の漢文** この「日本語表記法としての漢文」は、奈良時代以前から例があり、近代まで広く用いられました。但し、「中国語式に」書くということに忠実であろうとすると、日本語ならではの語法や語彙を用いることができませぬ。そのような制約を守りながら書かれた文章を「正格漢文」と呼びます。こうした文章がある一方、日本語文を書くのだからということ、それらの制約に拘泥せずに日本語的要素を盛り込んで書かれた漢文もありました。これを「変体漢文」と呼びます。以下にこの変体漢文の例を挙げます。平安時代の末ごろに書かれた文書です。

## 例12 譲与

### 清住寺別当職事

右件寺別当者、師資相承任讓状所任來也、爰一海大法師、為入室瀉瓶弟子、殊系惜者也、仍所讓与也、（中略）  
穴賢々々、仍所讓与如件、敢以不可違失矣、

（保元元年（一一五六）五月十九日権大僧都元海讓状案・醍醐寺文書・大日本古文書二八八号の二）

〔訓読案〕譲り与う 清住寺別当職の事 右、件の寺の別当者、師資相承し讓狀に任せて任じ來たる所也、爰に一海大法師、入室瀉瓶の弟子た為り、殊に糸惜しき者也、仍て譲り与うる所也、(中略) 穴賢た々々、仍て譲り与うる所件の如し、敢えて以て違失す可から不す〔矣〕、※〔矣〕は置き字。

元海という僧侶が、弟子である一海に寺の役職(清住寺別当職)を譲り渡すという内容です。一見すると、漢字ばかりで書いてあり字順も日本語とは異なっているのが、中国語で書いてあるように見えますが、傍線部に注目して下さい。一つ目の傍線部「糸惜」は、形容詞イトオシを書き表したものです。イトオシのイトは「糸」とは関係がありませんから、これはいわゆる宛字です。また、次の傍線部「穴賢」は書状の締め括りのフレーズであるアナカシコを書き表したものです。アナカシコのアナは感動詞に由来するので、「穴」とはもちろん無関係であり、これも宛字です。「糸惜」「穴賢」を中国語で読んでも意味が全く通らないことは言うまでもありません。「訓読に基づいて、中国語式に日本語を書く」ということの実態がお分かり頂ける例だと思います。

強調したいことは、前近代の日本において「漢文」という書記方法は決して一部のインテリが格好付けのために用いたものではなく、むしろ質の高低を問わず幅広く用いられたのだということです。特に先述の変体漢文は日記や文書などの日常的書記に常用されました。室町時代に編纂された『庭訓往来』という手紙文の模範文例集があり、広く普及したことが知られています。ここでも変体漢文が用いられています。模範としても許容されるほどに変体漢文が一般化していたことが分かります。『御成敗式目』『吾妻鏡』『武家諸法度』といった法令や史書も変体漢文で書かれました。漢文式表記を活用した文章は昭和期に至るまで例が見られます。他方、正格漢文も学問や文芸の場を中心に、廃れることなく用いられました。森鷗外や夏目漱石が漢詩・漢文をものしたことはよく知られていますし、明治

期の学術雑誌には論文を漢文で著したものも見えませぬ。

## 第五節 古文・漢文を学ぶことによつて我々は何が得られるのか

前二節で古文・漢文とは何かを確認してきました。では、これら古文・漢文を学ぶことで得られるものとは何でしょうか。それは当然ながら、古文・漢文を読み書きする能力です。但し前節までで説明してきた通り、ここで言う古文の読み書きとは、古典文法で書かれた文章（文語文）の読み書きであり、漢文の読み書きとは、漢文を訓読すること、および（特に訓読に基づいて）漢文を書くことです。

今、「読み書き」という言葉を使いました。既に述べてきた通り、近代以前においては、文語文・漢文を「書く」ということが実際に行われていたため、教育によつてそれらの書き方を学習するということが実際のな意味を持つていました。しかし、戦後はこうした文章を書くということがまざるなくなり、「書く」ことにフォーカスした教育も行われなくなつたので、現在では、古文・漢文教育によつて獲得できる技能は「読む」ことにほぼ限られます。

では、国語科の教育を通じて古文・漢文が読めるようになるということ、日本で教育を受ける人々にとつて、何の価値があるのでしょうか。この問いは言い換えれば、「古文・漢文で書かれた文章には、どのようなものが、どの程度あるのか？」ということと等しいと考えられます。もし、古文や漢文で書かれた文章は現在ほとんど残つていないとか、あるいは残つてはいるがめぼしい物はほぼ全て現代語訳されている、といったことであるとしたら、現代の我々が古文・漢文を読めることに価値はないという見方もできるでしょう。

しかし先述の言文一致運動以前は、文学作品に限らず大方の書き物が文語文によつて書かれていました。そしてその内の一定数は漢文によつて表記されてきました。

この「文語文を漢文によって表記する」ということについて、改めて説明を加えておきましょう。例えば、《私の知ったことではない》という文があります。書き言葉において、これをそのまま文字化するのではなく別の語彙と文法によって「われ聞せず」と表現したものが文語文です。そしてこの場合、「われ聞せず」は見ての通り漢字と平仮名によって表記されています。

一方、この「われ聞せず」を「我不聞焉」と書くこともできます。<sup>(9)</sup>この場合も、表現されている言葉は《ワレカンセズ》であり、先ほどの漢字仮名交じり文によるものと言葉の上では同じです。ただ、表記が異なるだけです。これが、「文語文を漢文によって表記する」ということです。

繰り返しになりますが、言文一致運動以前は文学作品に限らず大方の書き物が文語文によって書かれており、且つその内の一定数は漢文によって表記されていました。と言うことは、古文・漢文（＝文語文・漢文訓読）を学習するか否かは、我々にとって、この近代以前の膨大な文字遺産を自分が活用できるか否かに直結します。そしてこれら古文・漢文による文章には一体何が書いてあるかと言えば、そこにはかつて日本に生きた人々の知識・経験や考えが、その時代に応じて様々に書いてあるわけです。ですからこのように言うことができます。「過去の日本」に関心を持つ時、我々には古文・漢文の読解能力が求められる、と。

「過去の日本」と古文・漢文 「過去の日本」に関心を持つなどということは一部の専門家や好事家へのみ起こることであって世間の大方の人々には無縁のことだ、と考える人もあるかも知れません。しかし決してそうとは言えないのだということを、以下に色々例を挙げながら述べたいと思います。

まず、歴史分野において古文・漢文の知識が不可欠であることは誰しも想像のつくところでしょう。例えば幕末に

ついで関心を持ったとして、読める文献が現代語訳されているものだけであるか、原文に取り組めるかによって、アクセスできる文献の数や種類が全く変わってきます。また歴史と言っても対象は日本史の教科書に載るものばかりではありません。例えば、鉄道が好きの人というのは多いと思いますが、過去の鉄道について関心を持ち文献を調べていくと、どこかでこの文語文に突き当たるはずで、鉄道に関する様々な規約には文語文で書かれたものが含まれていますし、鉄道の敷設や国有化などに関わる法律は文語文で書かれています。こういった情報に触れたいと思う時、それはまさに「過去の日本」と我々が接点を持つとする瞬間であり、その時に実際にその情報にアクセスできるか否かの要になるのが、古文・漢文の読解技能なのです。

「過去の日本」と接点を持つ機会は、他にも色々と考えられます。例えば美術において。浮世絵には絵だけでなく文字が書いてあることもあります。ある絵を見て「良い絵だな」と思った時に、その傍らに文字が書いてあることに気付いたら、そこに何が書いてあるのか、知りたいと思うはずで、また骨董が好きであれば、箱書きや極め書き（鑑定書）に何と書いてあるのか、知りたいに違いありません。これらの文章は、文語文や漢文で書いてあることが多いのです。あるいは文学において。近代文学の研究者でなくとも、芥川龍之介が好きだという人はたくさんいます。芥川の全集を見ると、小説や随筆だけでなく、書簡なども収められています。ファンであれば芥川がどんな手紙を書いたのか知りたいと思っても不思議ではありません。これもまた、我々が「過去の日本」と接しようとする瞬間です。芥川の場合は、書簡は口語文で書いたものが多いですが、中には候文で書かれたものもあり、これを読むには基本的な古文・漢文の知識が必要です。また芥川には「病中雜記」（一九二六年）のように文語文で書かれた作品もあります。<sup>⑩</sup>

「過去の日本」がもつと身近に潜んでいる場合もあります。家の倉庫を掃除していたら、ひいおばあさんの書いた日

記や手紙が出て来た、とか、ひいおじいさんが明治時代の雑誌に論文を寄稿していたことが分かった、といった場合です。ご先祖様がどのようなことを書いているのか、読んでみたいと思うのが自然な感情と言えるでしょう。しかし言うまでもなく、こういった文章に現代語訳が出版されているはずがありません。そもそも、現代においてこれを読みたいというモチベーションを持つ人じたい、子孫であるあなた以外にはいないかも知れません。それらに「頑張って読んでみよう」と取り組めるか、それとも「ムリムリ」と放り出してしまいか。どちらの道を行くかの決め手になるのが、古文・漢文の知識なのです。

以上の例から分かるように、**古文・漢文を学ぶことで得られるものは、「過去の日本」へのアクセス能力**です。ここまで述べてきたことを図式的にまとめると、次のようになります。

古文・漢文を学習する。

↓ 古文・漢文（＝文語文・漢文訓読）を読む能力が身に付く。

⇩ 近代以前の膨大な文字遺産を活用できる。

↓ 「過去の日本」に関心のある（将来関心を持つ）全ての人にとって有益たり得る。

右で「⇩」の記号を使っているのは、くずし字などの問題があるので古文・漢文の知識がありさえすれば目の前の文章がスラスラ読めるというわけには必ずしもいかない、ということを念頭に置いていることなのですが、それでも古文・漢文の読解能力がこれらの文章にアクセスするための必須技能であることは間違いありません。

なお右で示した図式は、英語学習の在り方と完全に並行的です。つまり、英語を学ぶ↓英語の読解能力が身に付く

Ⅱ 英語で書かれた文章を活用できる ↓ 英語で書かれた物事に関心がある (将来関心を持つ) 全てのの人にとって有益たり得る、となるわけです (もちろん英語の場合は読み書きだけでなく話す・聞く能力も習得できるという点が異なりますが)。英語によってアクセスできる情報を「現代の世界」についてのものと概括するとすれば、古文・漢文によってアクセスできる情報は「過去の日本」についてのものと概括できます。対象 (英語 / 古文漢文) と結果 (現代の世界 / 過去の日本) とのペアリングが異なるだけで、その過程は全く同じです。

「古文はともかく、漢文は…」 ここまで、古文・漢文を学習することによって得られる技能およびその価値について説明してきましたが、あるいは次のような意見があるかも知れません。すなわち、「文語文の技能が有益であることは分かっていたが、漢文訓読についてはどうだろうか? 確かに、かつての日本においてはそれは重要な技術であったのだろうが、現代の我々が漢文を学習する分には、もはや訓読に依拠する必要はないのではないか? つまり訓読という方法を学ばなくても、「近代以前の膨大な文字遺産」の中の漢文にはアクセス可能なものではないか?」…という意見です。事実、この講義を行うつい二週間ほど前にも、ロックバンド RADWIMPS のメンバーである野田洋次郎氏がツイッター上で漢文教育の価値に疑問を呈したことがインターネット上で物議を醸しましたが、そこでも「普通に中国語で読める漢文を教えてほしかった。レ点とか一二点とか使って無理に日本語で訓読できるようにすることにどれだけ意味があるんだろう。」と述べられ、訓読という方法に疑問があることが表明されています。

さて結論から言うと、訓読という方法は、現代日本に生きる我々が漢文にアクセスする上でも必要です。それは伝統とか教養とかいう意味で必要なのではなく、純粋に技術的な意味で必要なのです。と言うのも、訓読に基づいて書かれた漢文は、訓読によってしか理解できないからです。このことは、第四節で例12として挙げた変体漢文の実例か

らも明らかです。「糸借」や「穴賢」といった語句を中国語として読むことはできず、訓読を通してしか理解できません。奈良時代の変体漢文として著名な『古事記』も訓読を前提にして書かれています<sup>12)</sup>。前近代の日本で大量に制作された変体漢文の文章を読むためには訓読の技術が必須なのです。また正格漢文の中にも、日本語的要素（和習と呼びます）を含むものがあります。和習に気付き、その本来の意図を汲み取ろうとする際にも、訓読の技能が求められます。

はつきり言えば、孔子の思想を学ぶために『論語』が読みたいとか、中国の歴史を学ぶために『史記』が読みたいとかいった場合には、確かに訓読を用いる必要はありません。それらは訓読によつて書かれているのではないのだから、訓読以外の方法でも読めるのは当然のことです。しかし、この講義で述べてきたような「日本の文字遺産としての漢文」を念頭に置くと、それらにアクセスするためには訓読という方法の習得が必須であり、それは今後も変わることがありません。

## 第六節 まとめ

最後に、ここまで述べてきたことを簡単にまとめておきます。

中高の国語科における「古典」（古文・漢文）学習の意義・必要性を検討するために：

① 古文・漢文を学ぶことそのものが与える技能的価値は何なのか。

② 古文・漢文とはそもそも何なのか。

… ②を明らかにすれば①も自ずから明らかになる。



↓ 実際の教材と日本語史の観点から帰納・検討。

← 古文Ⅱ 古典文法で書かれた文章（文語文）。書き言葉として近代まで用いられた。

漢文Ⅱ 漢文訓読。これによって多くの文献が読まれ、その言葉が日本語に取り込まれた。また訓読によって日本語を中国語式に書くことも広く行われた。

← 上記（Ⅱ②の答）を踏まえると、①の答は自ずと「文語文・漢文訓読の読解能力」となる。

∴ それを習得して、我々にどういう良いことがあるのか？

∴ 近代以前の日本の文献の大部分が文語文により書かれている（その内一定程度は漢文表記）。

↓ ①の技能は、文献を通じて「過去の日本」に触れようとするときに必須。

つまり、**古文・漢文の学習**Ⅱ **文語文・漢文訓読の読解能力の獲得**Ⅱ **過去の日本へのアクセス能力の獲得**

古文・漢文の学習に意味があるか否か（または必修にする必要があるか否か）を論ずる時には、まずこの「技術／能力としての古文・漢文読解」を踏まえることが必要であろうと考えます。本講義で述べ来たったことが、今後の議論の足掛かりになれば幸いです。

〔付記〕 本稿は令和元年一〇月二一日開催の京都女子大学公開講座（国文学科）における講義（題目は本稿題と同一）の内容に基づくものです。但し文章化にあたり若干の加除を施しました。

注

- (1) 大修館 国語情報室「高等学校学習指導要領 国語科の概要」(<https://www.taisshukan.co.jp/kokugo/webkokugakusyushido.yorvo.html> 二〇一九年一〇月二三日最終閲覧)を参照のこと。
  - (2) [https://bb.sanseido-publ.co.jp/kokugo/kokugo/booklist/kobun\\_KKkoten.html](https://bb.sanseido-publ.co.jp/kokugo/kokugo/booklist/kobun_KKkoten.html) (二〇一九年一〇月二三日最終閲覧)。
  - (3) 新編日本古典文学全集(小学館)を指します。以下同様。
  - (4) "No Qichi tquide ni fono Qiyomori nocoto uomo qitai yo." "Onata faye cutabire faxerarezu ua, yatacuxiua nanbô naritomo catari maraxó."
  - (5) 口語文は、「話し言葉に基づく書き言葉」の意味。話し言葉ではなく、あくまで書き言葉の1類。
  - (6) もっとも、書き言葉は話し言葉とは違い教育によってしか身に付かないので、どれほど古典文法に忠実でいられるかという点には個人差が生じます。よって、古典文法への遵守度は文献によって差があります。
  - (7) 本講義の内容に直接は関わりませんが、訓読という方法は日本における独創ではなく、朝鮮等、他の漢字文化圏でも用いられることが知られています。金文京『漢文と東アジア―訓読の文化圏―』(岩波新書、二〇一〇年)を参照のこと。
  - (8) ①についても一言しておきます。漢文からの取り入れと言うと、漢語や、「なきにしもあらず」「いわんやくをや」といった定型句を思い浮かべがちですが、現在日常的に用いている言葉の中にも訓読に由来するものがあります。山田孝雄『漢文の訓読によりて伝へられたる語法』(宝文館、一九三五年)を参照のこと。
  - (9) 「焉」は置き字。但し音読みして「われかんせずエン」と言うこともあったようです。
  - (10) なお「病中雜記」には「何ゆゑに文語を用ふる乎と皮肉にも僕に問ふ人あり。僕の文語を用ふるは何も気取らんが為にあらず。唯口語を用ふるよりも数等手数のかからざるが為なり。こは恐らくは僕の受けたる旧式教育の祟りなるべし。」(芥川龍之介全集第十三巻『岩波書店、一九九六年』一九二頁)とあります。当時の文語文の立ち位置を考える上でも興味深い記述です。
- (11) 二〇一九年一〇月六日のツイート (<https://twitter.com/YojiNoda1/status/1180520488784691200> 二〇一九年十二月四日最終

閱覽)。

(12) 『古事記』上巻の冒頭部近くに次のような記述があります。

国稚如浮脂而、久羅下那州多陀用弊流之時、〔流字以上十字以音〕、〔新編全集二八頁〕※( )内は原文割り書き。

〔訓読案〕国稚こくちく浮うける脂あぶらの如ごとくして「而」、久羅下那州多陀用弊流「之」時、〔流〕字以上十字、音を以てせよ。〕※「」は置き字。

傍線部に注目して下さい。こうした注記が『古事記』には幾つも見られます。「この部分は音で読め」という注記は、裏を返せば『古事記』が原則的には訓によって読まれるべきものとして書かれているということの意味します。訓読以外の方法で『古事記』を読んでいては、こうした注記は理解不能となります。

(京都大学大学院文学研究科講師)